



2024 年 1 月 23 日

## 「かすみがうら市及び一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会との

### 再生可能エネルギー等の導入拡大に向けた取組みに関する連携協定書」を締結

かすみがうら市  
一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会

かすみがうら市（市長：宮嶋 謙）及び一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（代表理事：池内 敬、以下「FOURE」）は、本日、「かすみがうら市及び一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会との再生可能エネルギー等の導入拡大に向けた取組みに関する連携協定書」（以下「本協定」）を締結しました。

かすみがうら市では「かすみがうら市環境基本計画」を策定し、行政・市民・事業者・滞在者が連携しながら、将来に向けて市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保を進めており、かすみがうら市の素晴らしい環境を将来へ引き継いでいくため、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、その取り組みを進めています。

FOURE は、地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大、並びに脱炭素社会の実現を目指し、地域と再生可能エネルギーが共生する未来に向けた活動を行っています。

本協定は、かすみがうら市・FOURE 相互の人的・物的・知的資源の交流・活用を図ることにより、かすみがうら市内の再生可能エネルギー等の導入拡大に向けた取組みの普及及び発展に資することを目的としています。

#### 【本協定における連携協力事項】

- (1) 市内企業を中心とした P P A 導入等によるエネルギー地産地消の取組み
- (2) 公共施設等を利活用した再生可能エネルギー等の導入及び地域振興の取組み
- (3) 再生可能エネルギーによる災害時対策の取組み
- (4) 再生可能エネルギーに対する市内企業や市内住民への相互理解醸成に向けた勉強会等の啓蒙活動の取組み
- (5) 地域活性化及び自然との共生において必要な取組み
- (6) 市内の観光資源等の情報発信のための取組み
- (7) その他の助言及び提案等の取組み
- (8) その他目的達成に必要な取組み



### 【一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）概要】

名称	一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（英語略称：フオーレ）
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
代表理事	池内 敬（東急不動産株式会社 取締役 専務執行役員 戦略事業ユニット長）
活動内容	地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大、並びに脱炭素社会の実現を目指して、事業者と自治体で会員構成される団体。多方面で強みを有する事業者が協力することで、個社では解決が難しい地域課題に向けてトータルでの事業提案および事業実施を可能とする。また、同協会では地域のこどもたちへの環境教育や税収支援など、地域の脱炭素化・地域活性化に向けた各種コンテンツを提供することで、再生可能エネルギーが地域社会とともに成長し、持続可能な再エネ導入が可能となるよう取り組んでいる。
設立年月	令和 3 年 6 月 1 日

### 【本件に関する問い合わせ】

- ・ かすみがうら市 産業経済部 地域未来投資推進課  
syoukou@city.kasumigaura.lg.jp  
029-857-6223（電話）/029-897-1478（FAX）
- ・ 一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会 事務局  
info@foure.or.jp